

見積競争の公告

国立大学法人筑波大学において、次のとおり見積競争を実施します。

1. 見積競争に付する事項

- (1) 件名 PsySEPTA「精神科多職種連携治療・ケアを担う人材養成」
業務委託
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 業務完了期限 令和5年12月31日
- (4) 業務場所 仕様書のとおり

2. 仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

3. 参考見積書、競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等の提出期限等

- (1) 場所 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
国立大学法人筑波大学病院総務部管理課
- (2) 連絡先 (担当) 松尾 電話番号 029-853-3062
- (3) 提出期限 令和5年6月21日 12時00分

4. 本見積書提出先及び提出期限

- (1) 提出先 上記3の参考見積書等提出場所と同じ。
- (2) 提出期限 令和5年6月26日 12時00分
見積競争結果については、電話等により行う。

5. 見積の方法

- (1) 国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準を熟知し、仕様書及び契約条項を承諾のうえ、見積るものとする。
- (2) 契約決定に当たっては、見積書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額で見積るものとする。

6. 見積競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程（以下「規程」という。）第46条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和5年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること、又は当該資格を有しない者であって、過去1年以内に本学との取引実績を有する者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7. 契約の方式

- (1) 最低価格の見積書を提出した者及び次順位者を契約予定者として、価格交渉を行う。
- (2) 契約予定者との価格交渉により、本学の希望価格の範囲内において最低価格を提示した契約予定者を契約の相手方とし、契約金額を決定する。

以 上

令和5年6月14日

国立大学法人筑波大学
分任契約担当役
附属病院長 原 晃

見積書提出の注意事項

- 1 本見積書提出期限 令和5年6月26日 12時00分
(郵便(書留郵便に限る。))又は宅配便(以下、「郵送等」という。)で発送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所 〒305-8576
茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
国立大学法人筑波大学病院総務部管理課 松尾
電話番号: 029-853-3062
- 2 見積書作成の注意
 - (1) 見積金額は算用数字を用いて明確に記入すること。
 - (2) 住所氏名を記入し押印すること。
 - (3) 日付を必ず記入すること。
- 3 上記注意事項に適合しない見積書は無効とすることがある。
- 4 契約決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- 5 見積競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等
この見積競争に参加を希望する者は、競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等(以下「競争参加者の確認書類」という。)を下記の期日までに提出すること。提出された書類は本学技術審査委員会にて審査し、合格した者のみ本見積競争に参加できる。
 - (1) 競争参加資格の確認のための書類
 - ・令和5年度に係る国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格の写しもしくは過去1年以内に本学との取引実績を有することが分かる書類
..... 1部
 - (2) 履行できることを証明する書類
 - ・技術審査申請書(様式1) 1部
 - ・仕様書「9.条件」を満たすことが証明できる書類 3部
 - (3) その他提出書類
 - ・参考見積書 1部

(注) 上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

提出期限 令和5年6月21日 12時00分
(郵送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所 〒305-8576
茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
国立大学法人筑波大学病院総務部管理課 松尾
電話番号: 029-853-3062

6 いったん提出された見積書は引換え、変更、取消しをすることができない。

7 この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- 国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>

- 役務提供契約基準

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

様式1

技 術 審 査 申 請 書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

(申請者)

住 所

会 社 名

代表者名

㊞

下記の見積競争に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

1 見積競争の件名

PsySEPTA「精神科多職種連携治療・ケアを担う人材養成」業務委託

2 添付書類

- ・令和5年度に係る国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格の写しもしくは過去1年以内に本学との取引実績を有することが分かる書類・・・1部
- ・仕様書「9.条件」を満たすことが証明できる書類・・・・・・・・・・・・・・3部
- ・参考見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部

【提出資料に対する照会先】

会社名・所属：

担当者名：

連絡先：

【参考見積書の提出に係る留意事項】

提出していただく見積書は、応札希望者から本学の契約事務の一環として市場調査するために提出していただく書類です。

したがって、見積書に記載する価格は安易に契約不可能な価格を記載することがないように、且つ、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないように仕様書の内容を十分に精査したうえで価格を記入し提出願います。

また、応札価格は提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。万が一、応札価格が見積書の価格よりも高くなるような事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害した不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下、「国立大学法人等」という。）にその情報が通知されますので、その情報を受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

仕 様 書

1. 件名

PsySEPTA「精神科多職種連携治療・ケアを担う人材養成」業務委託

2. PsySEPTA の概要

PsySEPTA は、トランスディシプリナリーな多職種連携により、こころの治療およびケアを有効に実践できるスタッフの養成を目的にした、人材養成プログラムである。

「Psychiatric Staff Education Program for Transdisciplinary Approach」の略で、「サイセプタ」と読む。「トランスディシプリナリー」とは、職種の専門性は活かしながら、お互いの良い部分で融合し、補完し合う形態のことである。全ての多職種協働へのオールラウンドな対応を習得する履修証明プログラムと、疾患特異的に多職種協働を学習するインテンシブプログラムからなる。

3. 業務の概要

① コミュニケーションスキル実習は、多職種連携に必須となるコミュニケーションスキルの基礎を、次の3点を柱として知識と体験の両面で学ぶ。事前レクチャー全7コマ97分と2日間にわたるZoomによるオンラインライブ実習からなる。オンラインライブ実習では実践的な体験ワークが主になる。

1. 自職種の立場をわかりやすく伝える力

- ・自分の考え・気持ち・願いに気づき、受け入れる力
- ・自分を他者の目で見えて、語るができる力

2. 他職種の立場を理解する力

- ・他者の立場・考え・気持ちを自分ごととして想像できる力
- ・他者の話を、自分の思い込みを脇において、よく聴く力

3. ファシリテーション：多様な職種の視点や考えを効果的に統合する力

- ・共通の目標を明確にする力
- ・目標に対して有用な情報を結びつけ、方向付けする力

② ワークショップは、PsySPETA 受講者の獲得を目的として、Zoom ウェビナーにてオンライン開催する。

1. 修了者の声
2. 座談会
3. 特別講演

③ 以下の9つ疾患別演習は、ケースカンファレンスやミーティングを通して多職種・多機関から成る参加メンバーと直接意見を交換し、ケースおよび多職種ミーティン

グについての理解を深める。Zoomにてオンライン開催する。

1. 発達障害・児童～青年期の精神疾患
2. 統合失調症
3. 気分障害・自殺予防対策
4. 摂食障害
5. 周産期メンタルヘルス
6. 依存症
7. 認知症
8. リエゾン精神医学
9. 災害精神支援

4. 委託期間および日時

令和5年7月1日～12月31日まで

① コミュニケーションスキル実習（オンラインライブ実習）

リハーサル：令和5年7月3日（月）18:00～21:00

本番：7月15日（土）～16日（日）9:30～17:00

② ワークショップ

リハーサル：令和5年10月23日（月）または30日（月）19:00～21:00

本番：11月12日（日）13:00～15:00

③ 9つの疾患別演習 19 演習

1. 発達障害・児童～青年期の精神疾患 1 9月14日（木）14:00～15:00
発達障害・児童～青年期の精神疾患 2 10月12日（木）14:00～15:00
発達障害・児童～青年期の精神疾患 3 11月9日（木）14:00～15:00
2. 統合失調症 1 8月29日（火）18:00～19:00
統合失調症 2 9月21日（木）17:00～18:00
3. 気分障害 1 8月31日（木）16:30～17:30
気分障害 2 9月8日（金）16:00～17:00
4. 摂食障害 1 9月15日（金）11:00～12:00
摂食障害 2 10月15日（金）11:00～12:00
5. 周産期メンタルヘルス 1 9月25日（月）19:00～20:00
周産期メンタルヘルス 2 10月30日（月）19:00～20:00
周産期メンタルヘルス 3 11月20日（月）19:00～20:00
6. 依存症 1 12月4日（月）14:00～15:00
7. 認知症 1 8月9日（水）17:30～18:30
認知症 2 8月23日（水）17:30～18:30
認知症 3 9月13日（水）18:30～19:30

8. リエゾン1 日程未定

9. 災害精神支援1 10月11日(水) 19:00~20:00

災害精神支援2 10月25日(水) 19:00~20:00

5. 開催形式および配信場所

① Zoomによるオンラインライブ

当日の配信は、本学PsySEPTA オフィスにて関係者が集まり行う。

② Zoom ウェビナーによるオンラインライブ

当日の配信は、本学PsySEPTA オフィスにて関係者が集まり行う。

③ Zoomによるオンラインライブ

6. 講師、システム担当等

① 講師(精神科専門医)6名・Zoomシステム担当 2名

② 講演講師1名・座談会修了者5名・講師(精神科専門医)4名・Zoom ウェビナーシステム担当2名

③ 事務担当のみ

7. 対象者

① 医師・歯科医師・看護師・助産師・保健師・薬剤師・栄養士・心理職・精神科ソーシャルワーカー・精神保健福祉士・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・介護支援専門員・養護教諭等として業務に従事している、精神科多職種連携チームに携わる受講者、約50名

② 一般の方、人数未定

③ 疾患別演習は受講者と受講者ではない者(修了者のうち希望する者)が参加する。受講者の管理は本学で行うため、受講者ではない者の管理を委託する。人数は未定である。

8. 業務内容

① コミュニケーションスキル実習の業務の詳細は、別紙1参照

② ワークショップの業務の詳細は、別紙2参照

③ 疾患別演習の業務の詳細は、別紙3参照

1) 著作権・肖像権に関する業務。本業務で完成した教材において使用された全素材は、委託者が教育目的で利用する。また、受託者は、筑波大学に著作権、肖像権及び版権がない原稿等については、著作権、肖像権及び版権の許諾を取ること。著作権使用料については、受託者で交渉解決するものとし、著作権者に支払う必要な費用は、契約金額に含むものとする。本業務における成果物の著作権については、委託者に帰属するものとする。

9. 条件

- 1) 受託者は、委託者と綿密なコミュニケーションをとり、PsySEPTA の意義を理解すること。
- 2) 受託者は、過去に開催された①コミュニケーションスキル実習②ワークショップ③疾患別演習のイメージを反映し、委託者との間でイメージに齟齬が生じないように留意し、実施すること。
- 3) 受託者は、準備から運営まで一貫した実習・ワークショップ実施のノウハウ、Zoom によるオンラインライブにて双方向のグループワークを多用し実践するノウハウ、Zoom ウェビナーのノウハウを持つこと。
- 4) 以下については、本学 PsySEPTA オフィスにて関係者が集まり実施すること。
 - ①コミュニケーションスキル実習については、リハーサルの7月3日(月)(拘束時間:18:00~21:00)、および本番の7月15日(土)16日(日)(拘束時間:8:30~18:00 実習:9:30~17:00)。
 - ②ワークショップについては、リハーサルの10月23日(月)または30日(月)(拘束時間19:00~21:00)および本番の11月12日(日)(拘束時間:12:00~16:00 ワークショップ:13:00~15:00)
- 5) 以下の講師は、トランスディシプリナリーな多職種連携によりこころの治療およびケアを有効に実践できる精神科専門医。また、本学または同規模大学において多職種連携の教育研修に関わった実績があること。
 - ① コミュニケーションスキル実習については、講師6名。
 - ② ワークショップについては、講師4名。
- 6) 講師は、①コミュニケーションスキル実習の事前レクチャー(オンデマンド講義)全7コマを視聴し、コミュニケーションスキル実習の3つの柱を理解すること。また、NVC((Nonviolent Communication=非暴力コミュニケーション)の講師については、NVCについて学んでいることが望ましい。
- 7) ①コミュニケーションスキル実習の修了後の定性、定量での効果計測は必須である。受託者はその独自のツールを持つこと。
- 8) その他詳細については、委託者の指示によるものとする。
- 9) 見積書に添付するものは、下記のとおりとする。
 - ① コミュニケーションスキル実習のプログラム
 - ② ワークショップのプログラム
 - ③ コミュニケーションスキル実習およびワークショップの講師名簿
 - ④ 効果計測のツール

10. その他

- 1) 委託期間はもとより委託期間終了後も、業務上知り得た機密、個人情報等について

第三者に漏らし、他目的に利用してはならない。

- 2) 本業務をすべて第三者に委託し、または請け負わせることはできない。
- 3) 仕様書に記載されていない事項及び本業務の実施に対し疑義が生じたときはその都度委託者に連絡し、確認を取るものとする。
- 4) この契約についての必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役員提供契約基準によるものとする。

別紙 1

①コミュニケーションスキル実習の実施の業務内容		
だれが	いつ	業務内容
精神科専門医 6 名	事前に	事前レクチャー（オンデマンド講義）（全 7 コマ）の視聴
精神科専門医 3 名	事前に	<p>ロールプレイのシナリオおよびカードの作成</p> <p>3 疾患（認知症・周産期メンタルヘルス・ひきこもり）の事例×3 種類 = 9 種類のシナリオを作成</p> <p>登場人物はそれぞれ 3 人とする。</p> <p>9 種類のシナリオにつき、登場人物①②③それぞれのロールプレイカードを作成</p> <p>ロールプレイカードは合計 $9 \times 3 = 27$ つとなる。</p> <p>トランスディシプリナリーな多職種連携によるこころの治療およびケアの現場にふさわしいものとする</p>
精神科専門医 3 名	事前に	<p>デモンストレーション（3 場面）のシナリオ作成</p> <p>トランスディシプリナリーな多職種連携によるこころの治療およびケアの現場にふさわしいものとする</p>
精神科専門医 6 名	2023/7/3（18:00～21:00）	リハーサル
精神科専門医 6 名	事前に	デモンストレーション（3 場面）の練習
精神科専門医 6 名	2023/7/15(8:30～9:30)	実習 1 日目 打ち合わせ
精神科専門医 6 名	2023/7/15(9:30～13:00、14:00～17:00)	実習 1 日目 本番
精神科専門医 6 名	2023/7/15(17:00～18:00)	実習 1 日目 振り返り
精神科専門医 6 名	2023/7/16(8:30～9:30)	実習 2 日目 打ち合わせ
精神科専門医 6 名	2023/7/16(9:30～13:00、14:00～17:00)	実習 2 日目 本番
精神科専門医 6 名	2023/7/16(17:00～18:00)	実習 2 日目 全体の振り返り

事務	事前に	委託者より名簿（氏名とアドレス）を受け取り 受講者への開催通知、所属・職種・当日の連絡先の確認
zoom システム担当 2 名	事前に	受講者に対する事前接続確認 2日間（9:00～17:00）
zoom システム担当 2 名	2023/7/3（18:00～21:00）	リハーサル
事務	事前に	グループ分け （所属・職種等条件にあった7つのグループ分けをすること）
事務	事前に	グループ分けの連絡、ロールプレイ等当日の資料の送付
zoom システム担当 2 名	2023/7/15(8:30～9:30)	実習1日目 打ち合わせ
zoom システム担当 2 名	2023/7/15(9:30～13:00、14:00～17:00)	実習1日目 本番 録画
zoom システム担当 2 名	2023/7/15(17:00～18:00)	実習1日目 振り返り
zoom システム担当 2 名	2023/7/16(8:30～9:30)	実習2日目 打ち合わせ
zoom システム担当 2 名	2023/7/16(9:30～13:00、14:00～17:00)	実習2日目 本番 録画
zoom システム担当 2 名	2023/7/16(17:00～18:00)	実習2日目 全体の振り返り
事務	事後	実習後にアンケートおよび効果計測し、委託者へ報告 録画データを 送付

別紙2

②ワークショップの実施		
誰が	いつ	業務内容
講師：精神科専門医 4名	2023/10/23 (月) または 30 (月) (19:00~21:00)	リハーサル (事前打ち合わせ)
講演：講師 1名	2023/11/12 (日) (13:00~15:00)	当日 本番
座談会：修了者 5名	2023/11/12 (日) (13:00~15:00)	当日 本番
講師：精神科専門医 4名	2023/11/12 (日) (12:00~13:00)	当日 打ち合わせ
講師：精神科専門医 4名	2023/11/12 (日) (13:00~15:00)	当日 本番
講師：精神科専門医 4名	2023/11/12 (日) (15:00~16:00)	当日 振り返り
zoom ウェビナーシステム担当 2名	2023/11/12 (日) (12:00~13:00)	当日 打ち合わせ
zoom ウェビナーシステム担当 2名	2023/11/12 (日) (13:00~15:00)	当日 本番
zoom ウェビナーシステム担当 2名	2023/11/12 (日) (15:00~16:00)	当日 振り返り
事務	2023/8月	ワークショップの講演：講師 1名決定
事務	事前に	講師への依頼・調整・事前打ち合わせ
事務	2023/8月	ワークショップの座談会：修了者 5名人選
事務	事前に	修了者への依頼・調整・事前打ち合わせ
事務	事前に	ワークショップ参加者の管理 (Google フォームを使用)
事務	事前に	ワークショップチラシの作成 (印刷業者へ発注※)
事務	2023/11/8 (水)	参加申し込み 〆切

事務	2023/10/23 (月) または 30 (月) (19:00~21:00)	リハーサル (事前打ち合わせ)
事務	2023/11/10 (金)	ワークショップの詳細 (Zoom ウェビナーURL) の通知
事務	2023/11/12 (日)	ワークショップの詳細 (Zoom ウェビナーURL) のリマインド

別紙 3

③疾患別演習		
誰が	いつ	業務内容
事務	2023/8～12月	2023年度の9つの疾患別演習（19演習）の日には決定済み
事務	2023/7月	委託者より PsySEPTA 修了者名簿（2019・2020・2021・2022年度）を受け取り、受講希望調査のメールを送付する
事務	2023/7月	人数調整し疾患別演習（19演習）を決定する
事務	2023/7月	決定のメールを送付する
事務	事前に	zoom の接続確認
事務	演習の1か月前	（演習の1か月前に）演習の詳細（zoom の URL 等）のメールを送付する
事務	演習当日	（当日）リマインドメールを送付する
事務	演習終了後	（演習の修了後）受講レポートとアンケートの依頼メールを送付する
事務	演習終了後	19演習の受講レポートとアンケートの回収
事務	演習終了後	19演習の講師へ、レポートをまとめて送付し、コメントをいただく

事務	演習終了後	講師のコメントを受講者へ返送する
事務	演習終了後	演習のアンケートを集計し委託者へ報告する

請 書 (案)

請負事項名

PsySEPTA「精神科多職種連携治療・ケアを担う人材養成」業務委託

業務の範囲

- (1) コミュニケーションスキル実習（オンラインライブ実習）の実施
- (2) ワークショップの実施
- (3) 疾患別演習の事務局業務

請負代金額

上記業務一式： 金 ○○○円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金： ○○円也

(消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、代金額に110分の10を乗じて得た額である。)

上記請負について上記の代金額で、下記条項によりお請けします。

記

1. 別紙仕様書に基づき、業務を実施するものとする。
2. 請負期間は、令和5年7月1日から令和5年12月31日までとする。
3. 請負代金の請求書は、業務履行確認後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。
4. 請求書は、国立大学法人筑波大学病院総務部管理課に送付するものとする。
5. 本契約に関して必要な細則は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準による。
6. 本契約に定めのない事項は、必要に応じて発注者請負者間において協議して定める。

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学

分任契約担当役 附属病院長 原 晃 殿

請負者